



No.42

平成28年7月26日発行

おい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



森林の伐採作業 (写真撮影：クラブ撮子 猿橋 純氏)

Contents

議長就任	中本茂議長 就任にあたって……………	2
6月定例会	きのこの森再整備工事開始……………	3
委員会審議	29戸の町営長井住宅建築に着手……………	4
一般質問	発電所の審査状況は など 3人登壇……………	7
追 跡	もうかる農業のそれから など……………	11

議長就任にあたって

おおい町議会議長 中本 茂



平成28年第3回議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により第10代おおい町議会議長に就任いたしました。責任の重さを痛感し身の引き締まる思いでございます。

さて、町においては人口減少問題や地域づくり問題など、山積する課題解決のため地方版総合戦略「おおい町未来創生戦略」を策定し、諸施策を実施することに加え、「第二次おおい町総合計画」の策定も進められております。

また、原子力施策につきましては、安心・安全を第一に共生を進めることが重要となっております。議会としては、町の各施策に対して理事者側との議論を十分に果たして、更なる町の活性化の実現に向け全力を尽くして参る所存でございます。

今後とも、議会活動に対しまして、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第2回臨時会 ・教育委員会委員の就任同意 ・専決処分の承認

■教育委員会委員の就任同意

任期満了等に伴い、次の方が任命され、議会も同意しました。

●委員

藤原 はるみ
(名田庄口坂本)

【全会一致・同意】

藤原 正昭 (大島)

【全会一致・同意】

■専決処分の承認

●行政不服審査法施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例

行政不服審査法が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。
【全会一致・可決】

●町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する等の法律などの施行に伴い、条例の一部を改正するもの。
【全会一致・可決】

●国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法施行令等の一部を改正する等の政令の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。
【全会一致・可決】

【主な改正内容】

医療給付費課税額の課税限度額を2万円、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を2万円引き上げる。

第3回臨時会 議会の構成が一部変わりました

構成が変更となった委員会のみ掲載します

●総務
常任委員会

委員長	松井 榮治
副委員長	森内 正美
委員	中本 茂
〃	古石 實
〃	今川 直樹
〃	藤原 義隆
〃	原田 和美
〃	細川 正博

●予算決算

委員長	尾谷 和枝
副委員長	辻 徹
委員	松井 榮治
〃	古石 實
〃	森内 正美
〃	今川 直樹
〃	浜上 雄一
〃	猿橋 啓一
〃	森口 精治
〃	藤原 義隆
〃	早川 正己
〃	原田 和美
〃	細川 正博

特別委員会

●原子力発電対策

委員長	松井 榮治
副委員長	早川 正己
委員	古石 實
委員	森内 正美
委員	今川 直樹
委員	浜上 雄一
委員	猿橋 啓一
委員	森口 精治
委員	尾谷 和枝
委員	辻 徹
委員	藤原 義隆
委員	原田 和美
委員	細川 正博

その他委員会

●議会運営

委員長	猿橋 啓一
副委員長	松井 榮治
委員	森内 正美
委員	浜上 雄一
委員	尾谷 和枝
委員	辻 徹

第4回例会
●きのこの森再整備
・施設魅力アップ工事(ハケ峰)に着手

■報告事項

町から議会に次の報告がありました。

●平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書

●おい町が出資している4株式会社(下段参照)、公益財団法人グリーン大飯農業公社、おい町土地開発公社の経営状況

■工事請負契約の締結

●きのこの森再整備工事
「きのこの森」の芝生広場の整備や日よけ施設の設定などを行うもので、(株)こんどうと2億9700万円に契約するもの。

■西村2号処理場汚水処理槽等補修工事

●町営長井住宅整備工事
木造平屋建住宅29棟や道路、排水路の整備など行うもので、(株)こんどうと4億3826万4千円で契約するもの。

■平成28年度6月補正予算増額

●2億2506万1千円

総額137億3816万3千円
(予算委審議P5)

■主な歳出

○臨時福祉給付金給付事業

臨時福祉給付金などを支給するもの。

の整備などを行うもので、(株)荒木と2億2647万2760円で契約するもの。

■動産の取得について(X線テレビ装置)

保健・医療・福祉総合施設診療所のX線テレビ装置を更新のため購入するもので、丸文通商(株)福井支店と2948万4千円で契約するもの。

■平成28年度6月補正予算増額

●2億2506万1千円

総額137億3816万3千円
(予算委審議P5)

■主な歳出

○臨時福祉給付金給付事業

臨時福祉給付金などを支給するもの。

で、北陸電話工事(株)福井支店と3億6050万8838円で契約するもの。
(総務委審議P4)

■水田農業大規模化・園芸導入事業

青ネギ栽培用地整備などに補助するもの。

■園芸作物生産拡大推進事業

青ネギ栽培ハウス整備に補助するもの。

■中山間地域総合整備事業(おい地区)

農業用水路などの改修などを行なうもの。

■森林整備地域活動支援交付金事業

民有林の境界確認などの活動に交付するもの。

■北陸新幹線敦賀以西の整備に関する決議

【起立多数・可決】

臨時福祉給付金などを支給するもの。

単位：円

出資している4株式会社の状況

企業名	売上高	うち委託料・補助金収入	営業利益	経常利益	従業員数(平成27年度末)(人)
(株)おい	750,062,291	312,943,000	11,003,076	11,137,866	117
(株)名田庄商会	252,374,871	71,609,482	7,944,262	8,993,147	29
わかさ大飯マリンワールド(株)	38,274,889	-	△12,960,695	△13,911,678	3
(株)名田庄ウッドセンター	31,046,488	12,361,666	6,753,828	6,918,423	3

委員会 審議

(第4回定例会)

慎重に チェック



総務常任委員会

付託審議内容

定例会で付託された議案2件を審査し、原案のとおり可決した。

●議案37「光ケーブル配線工事」

主な質疑

問 入札を辞退した業者があるがその理由は何か。

答 辞退した業者は、他の工事を何本も請け負っており、本工事を落札したとしても施工監理技術者の確保ができないことから入札辞退の連絡があった。

問 入札業者指名時に会社状況まで調査して選考しないのか。

答 指名するときには、業者の規模や過去の



名田庄地区の光ケーブル中継基地

●議案38「動産取得(X線テレビ装置)」

問 当初予算説明時に、今回導入予定の機器は車イスに乗っても撮影できる機器を導入したいと説明していたが、そのようになるのか。

答 車イスでの利用は可能であり、撮影台が低床になるため、安全性が高く利用しやすいものになっている。

問 この機器を使用するために特別な人員が必要となるのか。

答 機器の操作は今ままでどおり、放射線技師1名で対応可能である。



産業建設常任委員会

付託審議内容

定例会で付託された議案3件を審査し、原案のとおり可決した。

●議案34「体験型教育旅行受入施設魅力アップ工事」

主な質疑

問 全天候型施設の床下地の仕上げ方法は。

答 工事によって発生した良質の土を敷き均し、締め固めをする計画である。

問 外壁のカーテンテントは雪の多い時にも大丈夫か。

答 テントの開け閉めはできるが、基本的には取り外しはしない。
また、積雪2メートルの荷重に耐える設計である。



体験型教育旅行受入施設魅力アップ工事に着手する八ヶ峰家族旅行村

問 屋根材が、幕屋根となっているが、天候が悪い時など、十分な明かりが採れるのか。

答 昼間の太陽光で十分明かりは採れるが、補助用として投光器6基を設置する。

●議案35 町営長井住宅
整備工事

■主な質疑

問 長井住宅周辺は地盤が悪いと聞いているが調査をしたのか。また、その結果をどのように反映したのか。

答 *スウェーデン式サウンディング試験によって調査しており、その結果、木造建築には特に支障はないが、従来の布基礎をべた基礎にすることによって更に安全性を高めている。

※地盤調査方法の一つで、木造住宅を建築する場合に、この方法が用いられます。

問 県産材の使用についてはどうか

答 設計仕様に県産材の使用を明記している。

問 入札指名にあたって町内業者で組織する共同企業体を検討しなかったのか。

答 建築工事の他、敷地造成等の土木工事もあり、町内業者に一括請負契約とした。また、工事発注仕様書に建築業組合等町内の建築業者を活用するよう明記した。

●議案36 西村2号処理場
汚水処理槽等補修工事

■主な質疑

問 本請負工事は、水処理業者に発注すべき内容と思われるが、建設業者に発注した理由は。

答 補修工事によって何年程度耐用できるのか。

答 今回の補修工事によって、30年以上は耐用できる。

答 防蝕対策がされていない施設について計画的に補修工事を実施しているが、腐食モルタルを取り除いて修復の上、防蝕被覆をする土木建設工事である。

問 補修工事によって何年程度耐用できるのか。

答 今回の補修工事によって、30年以上は耐用できる。



町営長井住宅の完成イメージ

予算決算常任委員会

■付託審議内容

定例会で付託された議案1件を審査し、原案のとおり可決した。

●議案32 一般会計補正
予算(第1号)

■主な質疑

問 森林整備地域活動支援交付金事業の境界保全事業は、県が実施しているコミュニティ林業事業と併せて行うことは可能か。

答 境界保全事業とコミュニティ林業事業とを両方利用することはできない。

問 名田庄小倉地係で整備される青ネギ栽培ハウスについて、販売先は決まっているのか。また、雇用予定はどのようになっているのか。

答 境界保全事業とコミュニティ林業事業とを両方利用することはできない。

問 名田庄小倉地係で整備される青ネギ栽培ハウスについて、販売先は決まっているのか。また、雇用予定はどのようになっているのか。

答 境界保全事業とコミュニティ林業事業とを両方利用することはできない。

問 名田庄小倉地係で整備される青ネギ栽培ハウスについて、販売先は決まっているのか。また、雇用予定はどのようになっているのか。

認定こども園

問 大島保育所と本郷保育園が認定こども園に変わるが、入園や保育料の決定はどうなるのか。

答 出荷先はJAで、雇用は社員1・2名、パート2名から4名程度と聞いている。

問 浸水対策 名田庄下・小倉地区排水改善対策基礎調査業務の調査地域は青ネギ栽培ハウス整備により盛土を行ったため、周辺での冠水の危険がより高くなると考えられるので、早急な対策が必要では。

答 冠水対策として、南川に排水している暗渠を清掃し排水能力を改善した。また、ハウス整備により周辺地域の保水面積が低下するため、専門家を入れて地域の特性にあった適切な対応を早急に検討する。



認定こども園となった本郷こども園

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

平成28年第2回(4月)臨時会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果
承認 2	専決処分の承認を求めることについて(行政不服審査法施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例)	承認
承認 3	専決処分の承認を求めることについて(町税条例等の一部を改正する条例)	承認
承認 4	専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
同意 15	教育委員会委員の任命について	同意
同意 16	教育委員会委員の任命について	同意
—	議長の辞職について	辞職許可

平成28年第3回(5月)臨時会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果
—	議長の選挙	当選
—	予算決算常任委員会委員の辞任	辞任許可
—	議会運営委員会委員の辞任	辞任許可
—	予算決算常任委員会委員の選任	選任
—	議会運営委員会委員の選任	選任
—	嶺南広域行政組合議会議員の選挙	当選
—	福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	当選
—	原子力発電対策特別委員会委員の辞任	辞任許可
—	原子力発電対策特別委員会委員の選任	選任

平成28年第4回(6月)定例会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果
報告 1	平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書	報告
報告 2	株式会社おおいの経営状況報告について	報告
報告 3	株式会社名田庄商会の経営状況報告について	報告
報告 4	わかさ大飯マリンワールド株式会社の経営状況報告について	報告
報告 5	公益財団法人グリーン大飯農業公社の経営状況報告について	報告
報告 6	株式会社名田庄ウッドィーセンターの経営状況報告について	報告
報告 7	土地開発公社の経営状況報告について	報告
議案 32	平成28年度一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案 33	工事請負契約の締結について(きのこの森再整備工事)	原案可決
議案 34	工事請負契約の締結について(体験型教育旅行受入施設魅力アップ工事)	原案可決
議案 35	工事請負契約の締結について(町営長井住宅整備工事)	原案可決
議案 36	工事請負契約の締結について(西村2号処理場汚水処理槽等補修工事)	原案可決
議案 37	工事請負契約の締結について(光ケーブル配線工事)	原案可決
議案 38	動産の取得について(X線テレビ装置)	原案可決
発議 1	北陸新幹線敦賀以西の整備に関する決議	原案可決
—	議員派遣報告および議員派遣	報告および派遣

6月定例会では、3人の議員が一般質問を行いました。

大飯発電所3・4号機の新規制基準適合性審査状況は

町長 原子炉設置変更許可申請は補正書が提出され、終盤を迎えているが、今後のスケジュールは不透明



森内 正美

たと聞いているが、その内容について報告はあったか。

答 (町長) 委員長は高浜1・2号機、美浜3号機を集中審査し、大飯3・4号機は玄海3・4号機、泊3号機の次ぐらいになるとの発言を受け、事業者は同時審査をするよう強く要請したと、事業者と規制庁から説明を受けた。

問 今まで事業者は、規制委員会から指摘のあった事項や自主的に検討したものは個別に数回提出してきたと説明を受けているが、今回の補正書提出で残っている事項は何か。

答 (町長) 事業者から、残っているものは組織体制づくりで他にはないと聞いている。補正書提出後に、事業者と規制委員長との意見交換会があった。

また大飯3・4号機は審査優先プラントにもなっていた。審査順序や方針が変わることの無いよう強く要請すべきである。

答 (町長) 規制庁の担当官に事実確認をして、強く申し入れをした。

問 議会は昨年9月に規制委員会の審査体制について、事業者から説明を受けた。それによると大飯3・4号機と玄海3・4号機、泊3号機は別のチームで同時審査することになっていた。

答 (町長) まず、要請活動を強め早く

また、事業者には今後論点を明確にして作業を進めるよう要請した。

審査が終わるようになることが大事。町内の活性化については、定期的に商工会などの関係機関と調査を行い対応していく。また事業者に対しては、も町内向けの経済対策、設備等の先行投資を申し入れする。

問 審査状況について住民への広報が十分でない。もっと工夫すべきだ。

答 (町長) 今後、「広報おい」の「発電所トピックス」を利用して、分かりやすく丁寧な情報発信、内容の充実を努めていく。

核燃料税の立地自治体への配分見直しを申し入れすべきだ

町長 県に対して要請を行った

問 今回、新設される「搬出促進税」は電力事業者が負担し、基

本的には関西電力需要者の電気料金に乗せられるため嶺南地域に影響がある。交付割合の見直しを強く要請すべきだ。

答 (町長) 「搬出促進税」についてはアンバランスが生じないよう申し入れをする。また、交付割合については県で協議中であり、状況を見ながら対応する。

使用済み核燃料中間貯蔵施設について知事は県外立地を求めているが、町長の考えは

町長 現時点では知事と同様の考えである

問 町長の県外立地に対する理由を聞きたい。

答 (町長) 国策である原発の所在自治体の人口は国民のわずか0・6%である。電力消費地の原子力理解を促進する観点から県外での整

備を求めたい。

問 電力事業者は、32年までに中間貯蔵施設の候補地選定をする

答 (町長) 事業者から当初、8月など定期的に報告を受け、進捗状況を確認し、国に対して強く要望する。

若狭高校の生徒が町に対して政策提案をしたが今後、どう活用するのか

副町長 総合計画策定の参考に役立てたい

問 教育施設の充実、高等教育機関の誘致などの提案に対しての考えは。

答 (教育長) 関連する情報の収集に努め、教育機関との連携可能性の有無について模索していく。

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

ふるさと納税の検索がわかりにくい 容易に検索できる画面にすべき

町長 「新ホームページ」でふるさと納税の検索を簡単にできるように検討する



猿橋 啓一

問

27年度のふるさと納税額は、県下で最下位であった。その原因は、町のホームページで、ふるさと納税の検索が容易にできないことにある。新しく作るホームページでスムーズに検索できるようになるのか。

答

(町長) 本年6月1日から、民間事業者のふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」を活用して、寄付者への返礼品に地元特産品を活用している。また、本

年度作成する「新ホームページ」でふるさと納税が簡単に検索できるよう検討する。

問

新ホームページは、いつ完成するのか。

答

(副町長) 年度内には完成する。

問

完成までの対応策で、アイコンの表示はできないのか。

答

(総務課長) できるように対応する。

問

1,000万円の寄付金を見込んでいますが、返礼品等の経費を除いて、町に入る財源の額は。

答

(総務課長) 返礼品に50%、委託経費に13%、収入額は37%

である。

寄付金を財源としたまちづくり事業は

副町長 一般財源だが創生戦略等に活用したい

問

ふるさと納税は寄付を通じて、おおい町を応援していただける訳だが、どのような事業を計画されているのか。

答

(副町長) ふるさと納税は、使途を特定しない一般財源となる。町では、「おおい町未来創生戦略」や「第二次おおい町総合計画」に基づき取り組みに有効活用させていただきたいと考えている。

「ふるさとチョイス」での使い道は、「交流の促進」、「定の促進」、「活動の促進」となっているが。

問

「ふるさとチョイス」での使い道は、「交流の促進」、「定の促進」、「活動の促進」となっているが。

答

(総務課長) 3つの事業は、アンケート的なものである。

返礼品に道の駅の商品を選定しては

総務課長 さらに魅力ある商品を取り扱いたい

問

返礼品は「道の駅うみんぴあ大飯」や「道の駅名田庄」でよく売れている商品をメインに選定し、地場産業の活性化を図るべきであると考えるが。

答

(総務課長) 本年6月から「ふるさとチョイス」を活用するため、4月上旬に返礼品を出品していただける協力を商工会や各種生産組合を対象に募集し、品

質や数量で安定供給が見込める方に協力をいただいている。返礼品の実績は、ほとんどが米やうめジャムなどの食料品である。道の駅の人気商品も一部取り扱っているが、今後さらに魅力ある商品を取り扱い、出品者の販路拡大や生きがいづくり、ひいては地場産業の活性化につなげていきたい。

大型園芸農業の今後の計画は

農林水産課長 現時点では計画はない

問

施設面積5,000㎡の大規模ハウスで、イチゴや青ねぎの水耕栽培装置を活用した2億円超の大型園芸事業が予算案としてこれまで上がってきた。

今後このような大型園芸事業を導入する計画があるのであれば、雇用の拡大を図られるので、年次計画を策定すべきと考えるが。

答

(農林水産課長) 「イチゴ」と「青ねぎ」の大型施設園芸は、県が26年3月に策定した、「ふくいの農業基本計画」に沿ったもので、県との協議を重ねて決定した。今後の大規模園芸の計画は現時点ではない。

現時点での寄付金額は762万円である。

答 (総務課長) 寄付件数は292件、寄付金額は762万円である。

また、本年度は、寄付金の実績も想定を大きく上回る見込みとなっている。



町道赤礁崎線(赤礁遊歩道)の整備活用は

副町長 観光資源としての機能があることから、
改修や整備を検討する



原田 和美

問 京都府南丹市等との広域連携は進んでいるか。

であるか。

答 (商工観光課長) 平成21年度からお

問 町内の観光資源を有効に活用し観光客誘致に取り組みたい。エリア別、対象別に、エリア別、対象別に、年次別などの具体的な観光計画を策定する考えはないか。

答 (町長) 「第二次おい町総合計画」の策定において、観光施策の主要な取り組みとして位置付けたい。今年度から嶺南市町と連携し、広域的な周遊・滞在型観光推進計画の策定に取り組む。

おい町、高浜町、南丹市美山町、京都市京北の4市町で「西の鯖街道協議会」を作り広域での取り組みを行っている。

問 観光資源の掘り起こしについて、学校や地域、高校生の政策提案等の連携により取り組む考えは。

答 (町長) 観光だけではなく、町づくりの視点から、各団体の連携により取り組むべきと考えている。

問 現在通行止めになっている「町道赤礁崎線(赤礁遊歩道)」

の整備および長井浜海水浴場の通年開放を行う考えはないか。

えはないか。

答 (副町長) 遊歩道

については、風光明媚な海岸線の散策が楽しめる観光資源としての機能があることから、改修や整備の検討を行う。



赤礁遊歩道

また長井浜は、維持管理費の課題があり、通年開放は困難であるが、「うみんぴあ」の各施設との連携による年間を通しての有効活用について検討する。

経費のみを考慮して使える施設を使わないことによる損失があるのではないか。

問 (町長) 費用対効果のみを考慮するのはなく、経費を圧縮しながら、どう施設の利活用を図るかという視点を持って取り組んでいく。

答 (町長) 費用対効果のみを考慮するのはなく、経費を圧縮しながら、どう施設の利活用を図るかという視点を持って取り組んでいく。

問 長井浜と「うみんぴあ」との連携について、どう考えるか。

答 (町長) 動線を考えながら、戦略的な視点を持って取り組む

んでいく。

問 若狭高校生から提案のあった「大島の観光ツアー^{※1}」について、どのように受け止めたか。

答 (町長) 高校生ならではの斬新な提案であり、「着地型観光^{※2}」についても、地域の人や団体が提案するとう点では意味があるところがあるので、対象事業を検討していく。



若狭高校生の政策提案

※1 若狭高校1年生が、地域の課題についての探究学習で行った観光についての政策提案

※2

観光客の受け入れ側(地元)がプログラムを企画する観光の形態

告知端末の未設置世帯の対応は

副町長 未設置者に対し設置の呼びかけを行う

問 有線放送は、災害時や緊急時の広報・連絡のための設備として整備されたものが、告知放送の受信機を設置していない世帯がある。町は未設置世帯や転入世帯に対しどのような対応を行うのか

答 (副町長) 告知端末の未設置箇所は、94件で、そのうちパートは52件である。今後、告知端末の未設置世帯や新たな転入世帯に対し、災害時の緊急連絡の必要性を説明し、設置についての呼びかけを行っていく。



告知端末

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

議員全員研修・原子力発電対策特別委員会

議会活性化などの取り組みについて意見交換

〔期日〕 5月11日

〔場所〕 北海道町村議会議長会

北海道内町村での議会基本条例の制定状況や、議会活性化の状況について説明を受け、意見交換を行いました。

高レベル放射性廃棄物の地層処分について研修

〔期日〕 5月12日

〔場所〕 日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター

原子力発電所で発生した高レベルの放射性廃棄物は、地下深くの安定した地層に処分することとなります。

北海道幌延町の幌延深地層研究センターでは、深度350メートルの調査坑道



地下350mで研究中の保管設備について説明を受ける

で、地質構造や地下水についての調査、掘削の影響、またガラス固化体を金属製の容器で覆い、さらに粘土でできた緩衝材で囲った人口バリアの性能等の研究を行っています。地層処分は、100年以上にわたる長期の事業ですが、この研究が進み、廃棄物の処分についての方向が決まらない限り、原子力発電所では廃棄物が増え続けることとなります。実際に地下350メートルの坑道に降りて、現場の説明を受け、質疑を行いました。

議会と話そう

第10回議会報告会を開催します

おい町議会では、皆さまの意見交換を行い、議会の運営改善と政策提案に生かすため、また、皆さまに開かれた議会を目指すため議会報告会を開催します。

皆さまの意見をお聞かせください。

〔内容〕

- ① 町議会の活動報告
- ② 意見交換

議会報告会に参加、議会傍聴で10ポイントをGet!



7月30日(土)

19時30分～21時00分

〔会場〕

- ・はまかせ交流センター(大島)
- ・里山文化交流センター(名田庄久坂)

7月31日(日)

19時30分～21時00分

〔会場〕

- ・総合市民センター(本郷)
- ・ふるさと交流センター(鹿野)

追跡

あれから どうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡



きのこの森再整備計画 について

現在の進捗状況は、どうなっているのか。
(平成27年6月議会 辻 徹 議員)

町長答弁

検討委員会を設置し、 事業内容を決定する

早い時期に検討委員会を設置して事業内容を決定し、28年度に工事を行いたい。

どうなった？

きのこの森再整備工事が 着工

今年6月に、工事請負契約を締結し29年3月末に完成予定である。
※施設は一部を除き工事期間中休園



工事着手となったきのこの森



建設中の「イチゴ」ハウス



地方創生は農業・農村 を守ることだ

兼業農家が多い中での「儲かる農業」の振興策はどのように考えているか。
(平成27年3月議会 猿橋 啓一 議員)

副町長答弁

稲作プラス園芸作物の 「複合経営」が主流

「猿害ネット」、「ビニールハウス」、「自然薯の種芋」助成等を実施。新規就農者や若手農業者との意見交換会の場を設け取り組む。

どうなった？

「イチゴ」、「青ネギ」の 大規模ハウスに助成

それぞれ5,000㎡の大規模ハウスでの水耕栽培施設に助成する。

かがや 輝く人

おおい町の山を守り 育てています

山の守り人 木原 克敏さん



を貸し手厚く受け入れていただきました。

Q 実際に暮らしてみてもの感想は？

A 自然がすごく豊かで、田舎ならではの独特な空気感の中で季節の移り変わりが感じられます。地域の方々も優しく受け入れて下さって、都会暮らしでは経験できないような祭りをはじめ、家族全員で多くの行事にも参加し充実した日々を送らせていただき、とても感謝しています。

Q おおい町に移住されたきっかけは？

A 平成10年4月に大阪より移住して名田庄森林組合に入組しました。当時は林業従事者の高齢化と後継者不足もあり、村も組合と積極的に他府県からの若者移住者に住宅

Q これからの林業に対して

して望むことは？

A 山林の持つ多面的機能を発揮するためにも、間伐を十分に実施すると共に継続的に管理し、健全な山を守り続けることが必要だと思っています。

また、山林の境界を明確にする事業を早急に行わなければ一層山の管理が難しくなると思います。

Q これからのおおい町に望むことは？

A 若者の雇用の場が少ないと思います。若者の流出を防ぐためにも企業の誘致、住宅の整備等が必要だと思っています。

これからも、若者たちが活き活きと輝いて活躍できる町づくりを進めていきたいと思っています。



れいなん森林組合のなかまたち

議会の傍聴にござんせ

行政ポイント
対象です 10P

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。今回の定例会は9月です。傍聴について詳しくは議会事務局(77-4060)までお問い合わせください。

9月定例会
の予定

会 期：9月1日から28日まで(28日間)

本会議：1日(議案提案理由説明)、13日(一般質問)、28日(委員長報告・採決)

委員会：総務・産業建設委員会(6日)、予算決算委員会(1日・15日・16日)、原子力委員会(7日)

編集後記

◆ 本年度に入り、町では3月に策定された「おおい町未来創生戦略」に掲げられた新しい事業がスタートしています。実は、議会だよりでも、新企画がスタートしています。皆さん、お気づきでしょうか。

町は、今後想定される人口減少に歯止めをかけるために「ターーン、Uターーン」等の移住を増やす事業に取り組んでいます。

そこで、「議会だより」ではすでにおおい町に移住されてさまざまな分野で頑張っておられる皆さんを「輝く人」として順次ご紹介していきます。

おおい町には、移住の先輩がたくさんおられます。今回は木原さんのところにお邪魔しました。

次回も、どうぞお楽しみに。

(原田 記)

広報特別委員会

委員長	猿橋 啓二
副委員長	浜上 雄一
委員	藤原 義隆
〃	早川 正己
〃	原田 和美
〃	細川 正博